

回覽



自治会員各位

令和3年11月6日

美しヶ丘自治会
会長 上平 隆己
美しヶ丘自主防災会
会長 沖 優子

避難行動要支援者名簿を活用した 個別支援計画作成について（ご協力お願い）

平素は自治会、自主防災会活動にご協力いただきありがとうございます

近年、全国各地で台風や集中豪雨による大きな災害が発生しており、さらには南海トラフを震源とする巨大地震の発生も懸念されています。国では、東日本大災害の教訓を踏まえ、平成25年に災害対策基本法を改正し、市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成を義務付けました。王寺町においても条例が制定され、名簿の作成と名簿情報を活用した地域における支援体制のネットワークづくりが進められています。

このたび、当美しヶ丘自治会にも協力が求められることとなり、自治会及び自主防災会で協議・検討した結果、自主防災会の設置目的である「大地震等の災害時、一人の犠牲者も出さないこと」に沿うものであることから、両者相互に協力して積極的に取り組んでいくことと致しました。趣旨をご理解の上、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

具体的な手順として、

- ①自治会や防災会の役員等が、町の保有する名簿情報に基づき、ご自宅を訪問します。
 - ②近隣の方など、避難行動を支援していただける方を決め、ご協力をお願いします。
 - ③ご本人やご家族と打ち合わせの上、支援方法等、個別の支援計画を作成します。

※実施時期：令和3年12月1日～

※プライバシーにかかる極めて重要な個人情報を扱うこととなりますので、慎重な取り扱いと秘密厳守を徹底して取り組んでまいります。

王寺町避難行動要支援者名簿を活用した取り組みについて（概要）

（目的）

- ・災害時に支援を要する方に対し、関係者が円滑かつ迅速な避難を支援し、生命又は身体を災害から保護する

（要支援者の範囲）

高齢者、障害者、要介護者等

王寺町の名簿においては

- ・単身世帯の 75 歳以上
- ・要介護認定 3～5
- ・身体障害者手帳 1～2 級 その他
　　そのうち、名簿へ登載することに同意をいただいた方

（支援の内容）

避難の支援、安否の確認その他の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置

（支援する関係者）

警察、消防、自治会、民生委員、その他避難支援等の実施に携わる関係者
(新たに自主防災組織も含まれることとなった)

（名簿の記載事項）

氏名、生年月日、性別、住所、連絡先、避難支援等を必要とする理由

（名簿情報の提供）

災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に
対し提供（今般、美しヶ丘自治会、自主防災会に提供）

（名簿情報の取扱いに関する協定）

町長との間で名簿情報の取扱いに関する協定を締結（すでに締結済み）

（今後の予定）

- ・自治会回覧
- ・名簿情報に基づき、要支援者を訪問 本人又は家族と打ち合わせ
- ・支援していただく方、支援方法等、個別の支援計画を作成